

総務政策委員会記録

開会年月日	令和4年2月9日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前11時36分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 鈴木豊司
担当書記	奥野進司
審査案件	継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 ・第3次伊勢市総合計画中期基本計画案について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、デジタル政策課長、文化政策課長
	環境生活部長、市民交流課長、市民交流課副参事、健康福祉部長
	危機管理部長、防災施設整備課長、その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「総合計画推進事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、「総合計画推進事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）について〕

◎品川幸久委員長

それでは、「総合計画推進事業に関する事項について」御審査を願います。

「第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）について」、当局から説明をお願いいたします。

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

おはようございます。

説明に先立ちまして、御提出いたしました資料に不備がありましたこと、おわびを申し上げます。資料の差し替え等、御対応いただきましてどうもありがとうございました。

それでは御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。1の「背景」でございますが、第3次伊勢市総合計画につきましては、前期基本計画が令和3年度をもって計画期間が終了するため、中期基本計画を策定するものでございます。昨年2月の総務政策委員会において策定方針をお示しし、策定を進めてまいりましたが、このたび素案を作成いたしましたので、本日お示しをするものでございます。

2の「経過」でございますが、記載のとおり、これまで5回の審議会を開催し、審議を行ってまいりました。

3の「計画の概要」について御説明を申し上げます。

まずは基本的事項でございますが、1で計画の位置づけについて記載をしております。現在、平成30年度から令和11年度を計画期間とする第3次伊勢市総合計画基本構想の計画期間中でございます。それを実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示すものとし、前期基本計画に引き続き中期基本計画を策定するものでございます。

基本構想につきましては、参考といたしまして資料1-3に添付をしておりますので、後ほど御高覧ください。

2の計画期間につきましては、令和4年度から令和7年度までの4年間でございます。

3の計画の構成につきましては、五つの要素から構成をしております。

まずは(1)の取組方針でございますが、こちらは前期基本計画を継承する内容でございます。

2ページをお願いいたします。

(2)の分野横断課題でございますが、こちらは前期基本計画のまちづくりの主要課題の見直しを行っており、各分野における施策の複合的な成果によって取り組むべき主な課題として設定をしております。

項目といたしましては、①の人口減少・少子化への対応など、八つの課題を設定しております。また、別枠といたしまして、SDGs及び新型コロナウイルスに関連する項目を設定いたしました。

この2つの課題を別枠といたしましたのは、SDGsは複合的な課題であり、ほぼ全事業を網羅していることから、進行管理を行うに当たり、ほかの課題のようにポイントを絞って実施することが難しいと判断をいたしました。また、新型コロナにつきましては、4年間の計画にわたるものかどうか現時点で見通せないことから、別枠としたものです。

次に、(3)の分野別計画でございます。こちらの分野設定につきましては、基本的には前期基本計画を継承しております。

次に、(4)の指標でございますが、2種類の指標を設定しております。

①のモニタリング指標でございますが、こちらは、中期基本計画において新たに設定するものでございます。市の現状や推移等について、統計情報等の客観的な情報により明らかにし、施策等を検討するに当たっての基礎資料とするとともに、市民や関係者の方々と共有を図るために設定するものでございます。

それから、もう一つの指標が②の目標指標でございます。こちらは前期基本計画においても設定しておりましたが、各分野におけます目標及び進捗状況を明らかにするものとして設定するもので、各分野における下位の計画と一体的管理を可能にするように設定しております。

最後に、(5)の各分野に関連する下位計画一覧でございます。これは、各分野に関連する下位計画を一覧として整理したものでございます。

以上が計画の概要でございます。

3ページを御覧ください。4の「パブリックコメントの実施」についてですが、2月22日から3月22日までの間、実施する予定でございます。

5の「今後の予定」でございますが、パブリックコメントを実施した後、計画案を整理し、総合計画審議会において審議、答申をいただきます。その後、総務政策委員会、教育民生委員協議会及び産業建設委員協議会で御協議を賜りました後、6月定例会に議案として御提出申し上げたいと存じます。

続きまして、中期基本計画案の内容について御説明いたしますので、資料の1-2を御覧ください。

1ページにつきましては、先ほど御説明いたしましたので省略をいたします。

2ページをお願いいたします。

こちらの表は、各常任委員会の所管別の対象箇所をお示ししたものでございます。

3ページには、取組方針を記載しております。

4ページを御覧ください。

4ページから8ページが分野横断課題でございます。それぞれにおいて、現況、課題、取組方針を整理しております。

9ページを御覧ください。

分野1の自治・人権・文化でございます。分野ごとに目指す姿と関連する施策及びその主要課題を体系図として示しております。また、各施策の推進方針及び関連するSDGsの目標を整理しております。

10ページをお願いします。

御覧のように、分野の現況・課題・今後4年間の方向性について、分野全体及び施策ごとに整理をしております。以下、分野8の市役所運営まで同様に整理をしております。

少し飛びまして、33ページをお願いいたします。

モニタリング指標の一覧でございます。

1枚おめくりいただきまして、34ページをお願いいたします。

こちらが各分野における目標指標でございます。施策ごとに整理をしております。実績値につきましては、コロナの影響があり、直近だけの数値では適切に比較をすることができない場合があることから、おおよそ4年度分としております。年度別の目標値につきましては、令和7年度を最終の目標年度としておりまして、下位の計画がある施策については、その下位計画との整合を図っております。

39ページをお願いします。

各分野に関連する下位計画の一覧でございます。

以上が計画案の内容でございます。

次に、資料1-4をお願いいたします。

こちらの資料は、前期基本計画の令和2年度の実績に係る進行管理の資料でございます。資料の構成につきましては、(1)に記載のとおり、前期基本計画において各政策を横断する重点的な課題として設定をいたしました七つのまちづくりの主要課題の状況、こちらを2ページから16ページに記載しております。また、(2)に記載のとおり、前期基本計画の分野別計画における各節の状況を17ページから104ページに記載しております。下段の表は、各常任委員会の所管別の対象箇所をお示ししたものでございます。

内容について御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

まちづくりの主要課題の状況につきましては、1の子どもを産み育てやすい環境づくりを

例に御説明いたします。

上段は前期基本計画に記載されております内容でございます。その下の課題に、現状と課題に対する取組状況を記載しております。シートの見方につきましては、2ページを御参照いただければと存じます。

続きまして、19ページをお願いいたします。分野別の進行管理でございます。各節ごとにシートを作成しております、この節は地域コミュニティでございますが、このシートを例に御説明を申し上げます。

三つの要素で評価をしております、それぞれA、B、Cで評価をしております。上段の左側にBと記載しております。こちらがこの節の総括評価でございます。そして、その右側に総括評価に対する説明及び今後の取組方針を整理しております。中段のCと記載しておりますのが、節の目指す4年後の数値指標の進捗状況でございます。

また、下段にBと記載しておりますのが、重点課題の成果指標の進捗状況でございます。最下段には総合計画審議会から御指摘をいただきました項目及びその対応状況を、また、1枚おめくりいただきまして次ページにつきましては、施策に関する実施事業をそれぞれ記載しております。

シートの詳しい見方につきましては、18ページに見方表をおつけしておりますので、御参照いただければと存じます。

105ページをお願いいたします。

御説明をいたしました三つの要素を各常任委員会の所管別に整理した表でございます。また、その次のページ、106ページには評価結果の一覧を添付しておりますので、御高覧ください。

以上、前期基本計画の進行管理について御説明を申し上げます。

最後になりますが、資料1－5を御覧ください。市民憲章についてという資料でございます。

昨年2月の総務政策委員会におきまして、市民憲章の取扱いについて総合計画審議会から御意見をいただく旨、御説明を申し上げます。このたび審議会から御意見を頂戴いたしましたので、その内容及び今後の考え方について御説明を申し上げます。

審議会からは、記載のような御意見を頂戴いたしました。これらの御意見を受け、市といたしましては、現時点におきましては制定する必要がないものと判断いたしたいと存じます。また、併せて、合併協定項目としての調整も完結をしたいと存じます。

以上、御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

審査につきましては、資料1－1から1－4の伊勢市総合計画と資料5の市民憲章の2つに分け審査を行います。

まず、資料1－1から1－4の伊勢市総合計画の審査を願います。

発言の際は、できましたら資料の番号とページ数を言っていただけるとありがたいと思います。

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

それでは、新型コロナウイルスの関係で教えていただきたいと思います。

資料の1-4の19ページになるんですが、新型コロナウイルスの関係ですが、令和2年度に続きまして令和3年度にも影響が出ております。今回の見直し時期に出てきた課題かというふうに思っております。

そこで、資料1-4、17ページ以降に分野別の進行管理がございますが、19ページ、地域コミュニティのところがございます。中段に記載されております4年間の数値指標の目標のところがございますが、進捗状況がCというふうにされております。コロナ禍でイベントなどの開催状況や参加人数を指標とされているものは、確かにどうしても評価はCになってしまうのかというふうに思っております。

この表のCの右のところに記載されております進捗状況に対する説明という欄がありますが、その中で、コロナ禍のほかにも、自治会に対しても活発な活動ができるよう促していくとございますが、少し分かりにくいので御説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

自治会活動等におきましても、コロナの関係がこの2年間、多大な影響を及ぼしております。そんな中で、地域活動をどのようにこれからも継続していくか、また停滞していかないように進めていくかということで、自治会さんとまちづくり協議会さん等ともお話をさせていただきながら、例えば会議等でZ o o m等を使ったウェブ会議を行うとか、あるいは回覧等の代わりにL I N Eを使って、S N Sを使って、皆さんが迅速な使い方をしていくようなところをモデル地区として5地区ぐらい用意させていただいて、今、検証しておるところです。そちらについては、私のところもやりたいというようなお声もいただいております。

それから、あと対面での活動を、具体的には今まで行っていただいていた清掃活動、あるいは防災訓練等々はなかなかできないということで、少人数でやっていただく、いわゆる分散型の形をお願いするというのも、今後やっていただくというような提案もさせていただいております。そのような形で活発な活動につなげていただけたらと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。御説明いただきまして、新型コロナウイルスの影響を受ける中でも、令和3年度、地域活動への様々な支援を行っていただいている、またいただけるも

のというふうに思っています。この地域自治、一例といたしまして地域活動についてお聞かせいただいたんですが、他の分野についても様々な取組をされているものというふうに思っております。

資料は飛ぶんですが、資料1-2の8ページ、分野横断課題の中の最後、新型コロナウイルスの関係のところでございますが、新型コロナウイルスの感染症で変わる社会、新しい価値観への対応という視点で上げられております。その中で、時代に即した柔軟な対応が必要であるというふうに書かれております。どのような対応を考えられておるのか教えていただきたいと思っております。

◎品川幸久委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

新型コロナの影響によりまして、様々な制約を受け活動をするのを余儀なくされている状況でございます。生活様式ももちろんでございますが、価値観であったりとか、考え方も大いに変化をしております。求められるニーズにつきましても変化をしておりますので、それぞれの事業実施においても、これまでよりも一層固定観念にとらわれることなく、事業、取組を行っていく必要があるかというふうに認識をしております。

このような状況の中、例えば密を回避する、分散する、いろいろ方法はあろうかと思いますが、新しい生活様式を踏まえて活動を進めるに当たり、やはり有効となりますのはデジタルの活用であるというふうに考えております。デジタルデバインド等にも十分配慮をいたしまして、「市民に優しく、暮らしを便利に」という理念の下、進めてまいりたいと考えております。

また、デジタルのほかといたしましては、例えばですが、修学旅行の動向とかもそうでしたけれども、近場への観光といった行動変容等もございました。そういった状況の変化も十分に注視をしながら事業を進めることが大切ではないかというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございました。デジタルの活用であるとか、観光においてもいろいろ工夫をしていただくものと思います。まだまだ感染が拡大をしておりますが、柔軟な対応等よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

この総合計画について数点聞かせていただきます。

まず、資料1-2、8ページのSDGsの推進についてお聞きいたしたいと思います。

「各施策にSDGsの要素を的確に反映し」と記されておりますが、全ての事業に関わるという御説明をいただきました。総合計画に反映していただいているということで、大変評価のできることだかと思います。

そこで次の9ページ、それからずっと分野別にあるんですけども、例えば9ページの下のところ、関連SDGsというふうに各分野のところに書かれておりますが、次の10、11ページを例えばめくっていただきますと、もう何か字ばかりで大変読みにくいと思います。私はアイコンというんですか、SDGsの、これをここへ入れるとか、そういう工夫が必要ではないのかなと。最近できた計画、環境の計画であったり、また観光のほうの計画などもやはりアイコンというものが記されているので、そういった工夫をしていただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御意見ありがとうございます。最終的な成果品にする際には、市民の方にも見ていただきやすいような体裁を含めた分かりやすさといったことも大切だというふうに十分認識をしておりますので、頂戴しました御意見を踏まえて作成のほうを進めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひよろしくお願いたします。

それから、分野別の資料1-2の10ページ、施策3の人権尊重と男女共同参画についてお聞きいたしたいと思います。

男女共同参画の説明のところ、人権のところ感染症についての記述があるというのはすごく目新しく、今後の方向性として重要なことであると思います。ただ、男女共同参画に関しては、固定的性別役割分担とか、これは最も大事なことなんですけど、やはりいつも出ていること、これがなかなかできないということを出ているのは重要なんですけど、やはり何かちょっと目新しさが無いというか、今一番大事というか、今後の方向性として、政策決定、また意思決定の場の女性の参加が少ない。今日もぱっと見ても女性の方が何人おられるのかなという感じなんですけれども、やはりそういうことに関する記述も必要ではないのかなと考えますが、その点、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

御意見ありがとうございます。確かに御意見いただきましたように、政策決定の場の女性の進出というところについては課題となっております。審議会のほうでも御意見を頂戴したところです。成果目標につきましては、審議会等への女性委員の登用の推進ということで目標を設定させていただいております。この中にも、10ページの文章の中にもその旨反映をさせていただくように、また検討をさせていただきたいと思っております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。やっぱり始めのほうのページに出とるということがすごく大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、1-2の34ページの指標についてちょっとお聞きいたしたいと思っております。

先ほど大西委員のほうからも質問がありましたが、一番最初の地域活動に参加したいと、これは何を指して言っているのか。まちづくり協議会の活動なんか、自治会の活動なんか、公園の草刈りなんか、回覧板を回すことなんか、ちょっと漠然としていて分かりにくいなと思っております。

それと、あと分野4の施策2……

◎品川幸久委員長

分けてやりますか。

○吉井詩子委員

ああ、分けてやります。すみません。

この点、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

地域活動に参加したいということで、こちらにつきましては様々な活動がございます。委員がおっしゃっていただいたように、自治会の活動、まちづくり協議会等の活動も含めまして、例えば市民活動も地域の活動になってこようかと思っております。

そのような活動に市民の方がどのように参加したいかというのを、今、うちのほうで調査を進めております。ですので、そこでどのような活動が市民活動になってくるのかというのを改めて考えていきたいと思っております。今、市民活動というのは、一概に自治会の活動、まちづくり協議会の活動だけではないということで御理解いただけたらと思いま

す。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

私、地域活動ということでお聞きしたんですけれども、広い範囲でという、今、御答弁をいただきました。とすれば、この目標はかなり低いのではないのかなと思いますので、その辺の設定についてもまた考え直していただいたほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

ありがとうございます。こちらにつきましても、うちのほうでまた指標の点検をしまして考えていきたいと思っております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。

それと、分野4は教育民生委員会の範囲にはなるんですが、ちょっと指標のつけ方という点で、そういう視点でお聞きしたいと思います。

暮らしの中で困り事があつたとき相談するところがある市民の割合、ところと書いてあるので場所のことなのかなと思ったんですが、これの算出方法が市民アンケートとなっていますが、やはり家族に相談するとか、そういう人も入っているので、これは一体何を知りたい指標なんかということがちょっとぼやけているというふうに感じますか、その辺のこの指標の設定の仕方について、どのような考えで設定されたのか教えてください。

◎品川幸久委員長
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

◎品川幸久委員長
休憩を閉じ、会議を開きます。
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

困り事があつたときに相談するところがある市民の割合というところでございます。

私どもとしては、相談解決につながるという意味で、そういうふうな捉え方をさせていただいて、家族というような身近な人というふうなところも設定をさせていただきました。

ただ、この相談するところというような表現ですと、そういうところが含まれやんのと違うんかというような趣旨というふうな受け止めをさせていただきました。その辺、またこちらのほうでどのような設定の仕方が適切なんかということは検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。ちょっと所管外の方に御答弁いただいて大変申し訳ありませんが、この目標指標を全部見せていただいて、ちょっと私、何かこれは分かりにくいな、納得がいかないなという点がこの2点でありましたので、聞かせていただきました。ありがとうございます。

それでは、次に、1－2の39ページ、各分野に関連する下位計画一覧についてお聞きいたしたいと思っております。

総合計画というのは扇の要というふうには認識をしております。全ての計画の要であると認識しておるんですが、これが市がつくっている全ての計画ではないと思っております。ここに出ていない計画もあるんですが、どういう基準でこの計画を掲載されていますか。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘いただきましたとおり、総合計画は最上位の計画でございますので、そこから派生する計画は、基本的には全て掲載したいと思っております。ただ、計画といいますと、厳密に申し上げますと例えば事業計画だったりとか、国等へ補助の事業の申請をしたりする際にそのときだけつくる計画であったりとか、様々な性質がございますので、一定程度どこかで線は引かないといけないかなというふうには思っておりますが、基本的には、主要と言われるいわゆる計画のていをなしているものにつきましては、網羅的に掲載をしたいというふうには考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。

それで、またちょっと所管外のところになってしまいますが、再犯防止推進計画が今回この中に入っていないんですが、これは主な計画、主要な計画でないという理解でよろしいですか。

◎品川幸久委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

再犯防止計画につきましても、福祉に関する主要な計画の一つでございます。ちょっと掲載をさせていただいておりませんが、掲載をさせていただく方向で調整をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。私も全部の計画を見たわけでないので、もう一度、載せるべきもので載っていないものがないか、またそういう点もチェックしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

中期基本計画案について若干お聞かせいただきたいと思います。

まず、9ページなんですが、分野1、自治・人権・文化の頭に見出し、IVの分野別計画が抜けていると思うんですが、いかがですか。

◎品川幸久委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

失礼いたしました。委員仰せのとおり、IV、分野別計画の記載が漏れております。御指摘のとおりかと存じます。申し訳ございません。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次に、10ページなのですが、地域コミュニティのところでお聞かせいただきます。

最後のところなのですが、「デジタル活用等により、地域の実情に合致した活動を効率的に推進する仕組みづくり」とあるのですが、これは何を指しているんですか。ちょっと具体的にあれば教えてほしいんですけども。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

具体的には、こちらは地域コミュニティの強化ということで、先ほどもちょっとお話をさせていたSNSを使って、例えば回覧板、それから「今日のごみ出しですが、雨が降ってきたので中止です」というような迅速な連絡ができるようなところを目指して、そういうツールとかを使ってもらうというようなイメージをしております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、行政のほうがこれまで大変力を入れてまいりましたふるさと未来づくりの関係なのですが、今回一切触れられておらないですよね。なぜ記載がないのか。また、新たな地域自治の仕組みづくりということで、将来的にどのように考えてみえるのか、その点、お聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

具体的に、今回、ふるさと未来づくりというのは、全体的なところではそれも包括した形で新しい地域のつながりづくりというふうにご覧いただきまして、例えば1-2の5ページ等で、③新しい地域のつながりづくりというところで、現況・課題というところの1行目に具体的に自治会やまちづくり協議会等というふうに明記はしておるんですけども、まちづくり協議会だけではなくて、自治会さん、それから、あとは最近ですと企業さんとかも含めまして、全体的な形で地域をつなげてつくっていくというふうなコンセプトで今回の中期の計画を考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

あと一点、新たな地域自治の仕組みづくりということなのですが、この部分はどのようなようにお考えですか。

●木村市民交流課長

地域の仕組みづくりにつきましては、まず、今、中高年の方々が中心になって事業を進めていただいております。そういったところへ世代の違う若い方、あるいは子育て世代の方々というような、そういう違う世代、あるいはデジタル化というような部分を考えまして、新たな仕組みづくりを考えていきたいなというふうなところでの明記となっております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次に、11ページの文化のところなのですが、一番最後に郷土資料館の整備を検討することが書いてもらってあるんですが、施設類型別計画におきましては、いせ市民活動センター、そちらを利用するという方向で調整をするということなのですが、その調整というのは今どんな状況になっているんですか。

◎品川幸久委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

郷土資料館につきましては、確かに施設類型別計画で市民活動センターを転用して再開する計画ということになっておりますが、この市民活動センターにつきましては、現在地も含めて今後の場所を検討するということになっておりますので、そちらの動向を踏まえまして郷土資料館の設置場所も検討してまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、観光地でこの郷土資料館がないというところはなかなか珍しいかと思うんですけども、郷土資料館の必要性について当局はどのようにお考えですか。

◎品川幸久委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

郷土資料館につきましては、市民の方々に見学いただくというところと同時に、観光客

の方も立ち寄られる場所というふうに認識をしておりますので、市民、観光客双方をお迎えできるという形で郷土資料館を考えていきたいと思っております。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次に、22ページの防災・減災のところでお聞かせいただきたいと思います。

下から4行目のところに「過去の大規模災害においても避難生活環境の厳しい状況が浮き彫りになった」ということなのですが、過去の大規模な災害というのは何を指しておっしゃっているのか、教えてもらえないですか。

◎品川幸久委員長
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

過去の大規模災害と申しますのは、東日本大震災、それから熊本地震、それと平成30年7月に起こりました西日本豪雨などで避難生活が長引いているところを想定しております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大変大きな災害ということなのですが、これまでの伊勢市の防災対策と比較してどのような課題が見つかってきたのか、その辺はいかがですか。

◎品川幸久委員長
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

課題といいますとやはり避難所の環境整備ということで、具体的に申しますと、不潔で数の少ないトイレであったりとか、冷たい食事とか、硬い床で雑魚寝をすとか、それから夏は暑い、冬は寒いというような劣悪な避難所環境を整備していくということで整備の計画をしております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

続きまして、42ページになります。

下位計画一覧で分野5の防災・防犯・消防の中に「避難行動要支援者避難支援プラン全体計画」とあるんですが、これは分野4ではないですかね。総務でこれを議論したことはないんですけども。例えば19ページの高齢者福祉の最後のところに「災害時・緊急時の支え合い体制づくり」ということが出てくるんですが、このことは指していないんですか。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

確かに避難行動要支援者につきましては、高齢者であるとか障がいのある方等を含めまして福祉の分野において策定しておるものがございますが、防災の観点というのが非常に強うございますので、そちらのほうでも位置づけをさせていただいておるんであろうというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで上げてもらっとる以上、総務政策委員会の所管になってくるんですよね。これまで一切こんな議論したことないんやけど、それでいいんですかね。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

御指摘もございますので、危機管理とも調整させていただいて整理をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、中期基本計画案に対してもう最後になるんですが、この中期基本計画案につきましては、1の基本的事項から6の各分野に関連する下位計画一覧ということで整理をしてもらっております。そんな中で、5番の指標と6番の下位計画一覧の扱い方について少しお尋ねをさせてもらいたいと思うんです。

初めに、令和元年6月に遡るんですが、当時、私は議会のあり方調査特別委員会の条例等検討分科会の会長でございまして、この基本計画を議決事件とする際に当局との調整に

当たらせてもらって来ましたので、少しその点に触れさせていただきたいと思います。

市議会の議決すべき事件に関する条例におきましては、この基本計画につきましては、「基本計画において定める施策の基本的な方針の策定」とあるんです。そういうことで規定が置かれていまして、その内容でもって議決がされております。

そこで、この基本計画において定める施策の基本的な方針ということにつきまして、この解釈につきましては、当時、当局から提案がございました。議決対象としては、一つに各章の目指すべき姿、二つに七つのまちづくりの主要課題の解決のために、これは前期基本計画の中での話です。それから、三つ目には分野別計画体系図の3項目。

それから、市長権限の部分としては、一つに前期基本計画の取組方針、それから二つに施設の目指す4年後の数値目標、三つには現況、四つ目にはこの4年間で取り組む課題、五つ目には課題解決の方向性、それで六つ目に重点課題の成果指標ということで、6項目にしてほしいということで御提案がありました。

そこで条例等検討分科会といたしましては、令和3年には市長、市議会議員の選挙が控えています。それから、最前の基本計画につきましては、令和4年から7年の計画ということで先の話になってきますので、この中期基本計画の内容等については、今ここで了承するわけにいかない、中期基本計画策定時に改めてその構成等について御提案してくださいということで言わせてもらいました。

ただ、この市長提案のうちの3番の現況、それから4番の4年間で取り組む課題、5番目の課題解決の方向性につきましては、市長権限ではなくて議決対象とするべきであるよということで申し入れをさせていただいたところであります。言い換えますと、2番の4年後の数値目標、それから6番の重点課題の成果指標につきましては、議決対象とすることは求めていなかったということになりまして、これにつきましては、企画調整部会であったり全体会のほうで報告も申し上げ、御了承もいただいていたというふうに思っております。

そのような状況の中でこのような中期基本計画の提案をいただいたわけでありますが、議決対象の部分と市長権限の部分とを明確に区分するために、基本計画案の構成についてぜひ一考をいただいたほうがいいのではないかとこのように思ひまして、御提案を申し上げます。

具体的には、33ページのVの指標と39ページのVIの各分野に関連する下位計画一覧につきましては、説明の中でも、下位計画の改定等に合わせて更新もあり得るというふうな説明でありますので、計画の中で通し番号で整理をするんやなくて、例えばその部分は資料1、資料2とかいうことで分けて表現をしてもらったほうが分かりやすいのかなというふうに思っております。

ただ、この指標の部分につきましては、総務政策委員会の継続調査案件に指定もされておりますので、毎年報告があろうかというふうに思っているんですが、議決対象となる部分と市長権限の部分とを明確に表現するために、中期基本計画の構成につきまして、いま一度整理をしていただければというふうに思っておりますので、その点はいかがでしょう。

◎品川幸久委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

ただいま、鈴木委員のほうから過去の経緯について御紹介をいただきました。

今回、この中期基本計画の構成といいますか、つくり方を考えるに当たりましては、議会から議決対象となる部分について申し入れを頂戴しておりますので、その内容を十分に踏まえ考えさせていただきました。議決対象となる部分と議決対象とならない部分、計画の中でその色分けが必要かなというふうに考えております。その色分けを明確に区分できるように検討させていただいて、今回、計画案として御提示をさせていただいたところでございます。

中期基本計画につきましては、全てが議決対象ではありませんでして、議決対象となる部分だけでなく、それ以外の部分も含めて計画という構成になろうかというふうに認識をしております。ただ、毎年進捗状況等、当然御報告させていただきますので、その全体を示す必要があるというふうに考えております。ですので、先ほどおっしゃっていただいた指標の部分と下位計画の一覧の部分、こちらも含めて資料としては提出させていただくことになろうかと思っております。

ただ、御意見いただきましたとおり、議決対象がどこかをはっきりさせる必要はあろうかと思っておりますので、議案の提出をする際には議案という形になって、当然のことながら議決対象になる部分だけに限定をされることになろうかと思っておりますので、そのときは指標と下位計画一覧を除いた形で御提出させていただくことになるのかなというふうに現時点では考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今ので結構かと思うんですけども、単純にⅠからⅥまで通し番号で整理してあると1つの計画ということで捉えてしまいますので、その辺はどうかなということでも言わせてもらったと。またよろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

少しお尋ねをさせていただきたいと思っております。

今、鈴木委員のほうから基本計画の概要の整理につきましてはしていただきましたので、それをいちずにとってやっていただきたいというふうにまず思います。

まず、新しい地域のつながりづくり、分野横断別課題の中で、先ほどからも少しありましたように、私、これまでも自治会やまちづくり協議会の市民の参画の問題、市民アンケ

ートを見たときにかなりパーセンテージが少なく、将来的にかなり不安を覚えておったんです。そういった意味で、特にまちづくり協議会というのは平成27年に全部が各地域に設置をされて、それから今まで来とるんですけれども、確かにそれぞれのまちづくり協議会の活動には温度差があるということは重々承知をしておりますし、身の丈に合った活動をしていただいているところもあるというふうに思っていますけれども、そこへ参画をする人たちは、役員がもう固定化されて新しい人が入ってこない。先ほどからもあったように、このままでいいのかなということを常々思っとるんです。

数字を見て、ああ、大変だなというだけではなしに、行政として、地域のまちづくり協議会が主体的にそんなことをやれるというのは限界があると思うんですよ。いろんなことをやってきて今の現状があると。市当局として、そのことに対してどういう考えを持って、どういう対処方針を持ってやっていくのかが示されないと、まちづくり協議会も困るし、やっぱり我々としても、何だこれはということになるんで、きちっとそこら辺の方向性をやっぱりこの時期に明確に出していただきたいなというふうに思っております。どうでしょうか。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

まちづくり協議会の活動についてなんですけれども、委員仰せのとおり、コロナの影響もあります、活発な活動ができておるかというところ、なかなかそうではないところがございます。そんな中、私どもとしましては、まず幾つかの手順を踏んで今後のまちづくりに生かしていきたいなと思っております。

一つ目は、地域のまずニーズを把握するというようなことが必要かなと。それから、先ほどともちょっと重複しますが、活動の年齢層が、かなり高齢の方が大半を占めておるところが一つの課題になっておりますので、そこに関しては、世代を超えた形を形成していかないかなと思っております。それから、活動の棚卸しをしまして、今後何があるのか、何をすべきかというところを考えております。

あと活動のやり方ですけれども、今は、例えば会長さんが見えて、総会があつて役員会というような形ですけれども、そうではなくてサークル型の形にして、皆さんが参加しやすい、ここに私は参加しようというような形が取れるような形態も考えていかないかなというふうなところを思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

答えとしてはそうなると思うんですけれども、やはり高齢化してきている状況、市民アンケートを見ると、若い人の参画意識というんですか、それがいまだ低位のままで増えてきていないと、ここ2、3年、アンケートを見せてもらいますと。だから、そこら辺は何

が原因なのか。

例えば今、サークル型のメニュー、それもいいでしょう。いろんな課題を見つけてやっていく。だから、そういったことをどんどんやっぱり提案したって、ほんでどうですかと。やれるところとやれやんところがあると思うんですね、それは。だから、そういうことをいろんな形で行政としても指導していただくことが大事なんかなというふうに思っております。

加えて申し上げますと、活動はしとるけれども固定的に人が集まっていく行事等が多い、それは何なのかということの分析をまずしていったほうが私はいいように思います。

だからやり方として、この4年間の計画の中でですから、何%が目標とは言いませんけれども、やはり活動をしていく人たちが増えていくことにつながらないと絵に描いた餅にならざるを得ないんで、そこら辺をもう少しきちっと整理して提起をしてくれませんかね。

◎品川幸久委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

いろいろ御意見ありがとうございます。おっしゃっていただくように、地域のニーズを把握して、今、その世代世代、あるいは住民の方々が何を求めてみえるか、それをしっかりまちづくり協議会さんとも話をしながら、うちの持つておる知識も皆さんに共有しながら、これからも考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

伊勢市の目玉的にやってきたまちづくり協議会ですから、それがやっぱり前進するように努力をしていただきたいというふうに申し添えておきたいと思っております。

次に、ダイバーシティ社会の実現で、先ほどSDGsの関係については質問されましたんで詳しく言うことはないんですけれども、17の指標のアイコンがあって、その中でいろいろメニューを見せていただくと、市行政でできるものとできないものがあると思うんです。簡単に言いますと、教育の推進とか格差の解消とか、そういったものは市行政として、あるいは予算を立ててどんどん拡大していけば解消につながっていくというところ。しかし、地球温暖化なんかは市独自でどれだけ目標を立てても、それはなかなか絶対的には解消が難しい。一助にはなると思うんですけれども。

だからそこら辺の成果を、基本計画を出して、ここにいろんな関連性があるということはいいんですけれども、それをどう評価していくかというのは、総括していくかということかな、難しいと思うんですよ。だから数字的には出ないと思うんですけれども、それはいいんです。そこら辺をきちっとめり張りつけてやっぱりやっていく必要があるというふうに思います。そこら辺、どうでしょうかね。

◎品川幸久委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

横断課題全体に対する御意見かと存じます。

非常に多分野にわたる、多岐にわたる大きな問題を横断課題として捉えているケースと
いますか、捉えているものが多うございます。ですので、おっしゃっていただきました
ように、数値指標を置いて、なかなかここまでできました、ここまで上がりましたねとい
うことが難しいというのは御意見をいただいたとおりにかと思っています。

ただ、この総合計画につきましては、進行管理を毎年度、当然のことながらさせていただ
きたいと思っています。その中で、この分野横断課題につきましても、一定の評価を市
としてもさせていただきたいというふうに考えております。ただ、数字で難しい分、言葉
あるいは状況の説明、考え方等をお示しさせていただくことになろうかと思いますが、そ
ういった点で評価を自己評価も含めてしてまいりたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。分かりました。

次に、デジタル技術の活用という項目で、国では、デジタル庁の設置等を受けというこ
とで、社会全体でデジタル化を推進していくということにこれからなっていくと思うんで
すけれども、以前、総務政策委員会か協議会で申し上げたと思うんですが、どういうもの
が市にとってDXになっていくのかという、ただ事業事業でデジタル化しましたというん
じゃなしに、市として全体構想をどうしていくかということが見えてこない、これは多
分、国からも県に対してもそうですし、市に対してもみんな求めてくると思うんですよ、
それぞれ。

だから、そのときに伊勢市のDXについてはこうですよという指針をやっぱりつくり上
げていく準備をしていかんと、ただ単発的に各事業でこうやってきましたというだけでは、
なかなか全体的なものが見えてこないというふうに私は思っていますので、そこら辺を、
その取組をこの4年間でどうしていくかということを少しお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

委員仰せのとおり、デジタル技術の活用につきましては、多分野にわたるものでござい
ます。行政分野につきましては、デジタル行政推進ビジョンの中で「市民に優しく、暮ら
しを便利に」というような基本理念も掲げて進めていこうと考えております。

社会全体の部分につきましては、いましばらく各団体様とも協議しながらイメージを共有できるような、そういった方向性をこれからまた検討してまいりたいと考えております。各分野の取組が個別ばらばらにならないようにはデジタル政策課としても調整を取りながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。各担当がばらばらに取り組んでおっては市全体のデジタル化にならないというふうに思いますので、そこら辺はぜひ配慮をしていただきたいと。そういった中で、伊勢市としてのデジタル化についての方向性をきちっと明確にさせていただくようお願いをしたいと思います。

次に、これと関連するんですが、スマートシティということで触れられております。地域全体でスマートシティ化を進めていきますということで、後ほど協議会でその案件が出ますので、またうちのメンバーもそこで質問するということにしますので、そういうことで御配慮いただきたいと思いますと思うんですが、少しだけ言葉尻というんですかね、何かちょっと分からんのですが、産官学民、産官学というのは今までようけ、いいことも悪いこともあったと思うんですが、使われてきた。その中で、民というのはどういう位置づけであるのか、ちょっと理解に苦しむところがあるんですよ。どういう意味なのか、この民は。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

委員の御質問にございました民の部分につきましては、市民団体でありますとか、NPOさんでありますとか、地域の団体でありますとか、そういった方とも協力をして進めていく必要があるかと考えておまして、産官学民という表現とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

多分そういうことだろうというふうには想像したんですけども、ちょっと心配するんですね。いろんな市民団体、いろんな意見を持つ方がおまして、それをまとめてスマートシティ化構想、あるいはデジタルトランスフォーメーションに結びつけていくということがそう簡単にいくだろうかというふうなことはちょっと心配していますけれども、期待をしたいと思っています。

先日、4、5日前でしたかね、新聞で愛知県の刈谷市がスマートシティ構想という、大

きなPR紙みたいに出ていましたけれども、ああいうイメージを我々としてしていいのか。私も斜め読みでしたので全ては読んでいませんけれども、ああいうイメージを持ってスマートシティを考えていけばいいのか、いやいや、あそこまではちょっと、トヨタが入ってきてトヨタが全面的にやる構想と、我々みたいに何も無いところから立ち上げるスマートシティ構想というのはおのずと違うと思うんですよね。僕は違う。多分あれは伊勢市ではできないというふうに思っていますけれども。

じゃあ、我々としてスマートシティはどういう構想を持ってこれからやっていくか。以前申し上げましたけれども、それも単発でそれぞれ、この事案はスマートシティの一環ですということでやってきていますけれども、全体としてスマートシティをどう伊勢市として構築していくのか。ここは違います、ここはこうやりますというようなことをぜひ示してほしいと思うんですが、どうでしょうか。

◎品川幸久委員長
情報戦略局長。

●須崎情報戦略局長

私も先日新聞で拝見させていただきました。刈谷市の例は、さすがに先進技術と先進企業さんが入ったビッグプロジェクトというふうに理解しております。伊勢市の場合、後ほど推進協議会の報告をさせていただく中で報告するんですけれども、私たち、もう少し早く立ち上げたかったのが現状です。ただ、クレジット決済におきましても、市民の、企業さんの方々と一度補助制度をやった際にも、なかなかクレジットに関してもうまくいかなかった例もございます。

市内の企業さんともお話ししていると、先進的な企業さんも現在あるんですけれども、じゃあ、それが全てかと申しますと、なかなかデジタル技術を必要とされる企業さんが少ない現状の中でデジタルを進めていくということの後ほど説明させていただきますので、刈谷市の例とはちょっと一緒にならないというふうに思います。

それと、これから行政のほうが少しずつ進めていくという方法を私たちは取るようにさせていただきました。無理にデジタル技術ということを押しつけても市民の方々に御理解いただけやんということもございますので、徐々に行政が主導して引っ張っていきたいと思いますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。

デジタルでいえばデジタルデバインドというんですかね、それは個別のじゃなしに、そういった意味で企業さんの中でもそういったことに二の足を踏むという方がまだみえるということなんですよね、多分。我々がパソコンを使うてこれは苦手なんだ、できやんというんじゃなしに、企業の中にもまだそういったデジタルに対する意識の格差があるというこ

とが出ていると思うんですね。

そこら辺を解消していかないと、やっぱり小さくなくてもいいけれども、スマートシティというのはなかなか確立できやんというふうに思いますので、そこら辺を少し、後ほど協議会の中で議論されると思うんですけども、そういったことも配慮しながら対応していただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。ありますの。

審査の途中でありますけれども、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

副委員長。

○福井輝夫副委員長

1点お聞かせ願いたいと思います。

1－2の22ページ、防災・減災の部分について、先ほど鈴木委員も質問してみえましたので、ダブらないように簡潔にお聞きしたいと思います。

この下から2行目付近で、「支援物資が集積所で滞り、避難者に届かないなど、物資の供給体制に対する課題が明確となりました」というふうとうたってみえます。この辺について、これからの問題なんですけれども、現在の段階でどういう部分がちょっと足らんか、どういう部分に力を入れて見ていきたいか、何か今の時点でお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

先ほど委員仰せの問題につきまして、去年度から今年度と2か年の債務負担行為を取りまして、防災の備蓄倉庫、それから流通備蓄の供給体制も含めまして、その刷新と申しますか、見直しをしているところでございまして、それによって全てこの問題を解決するという方向でやっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○福井輝夫副委員長

ありがとうございます。今まで大きな災害があった中で、いろんな反省点等も公表されております。そういう中で、避難所への避難者にはいろいろな面で目も行っていると思うんですが、避難所外避難者、要するに、避難所に行きたかったけれども、その避難所が例えば災害が起きとって行けなかった、違うところへ行ったらいっぱいであって行けなかったとか、それから、自宅で何とか過ごせるので自宅で避難していると、しかしライフラインがないので非常に困るととか、それから、ちょっとした高台まで車で行けたので自家用車で避難しておるとか、いろんな避難の方がみえると思います。

そういう避難所外避難者で、今までのところでいきますと、当初、東日本なんかのときには、避難所以外の避難者には避難物資をやったらいかんのじゃないかというような行政のほうの困惑もあってなかなか供給されなかったこともあるということで、平成25年に災害対策基本法というのでも改正されて、避難所外避難者に対する支援というのでも明確な状況になっております。

そういう中で、避難所外避難者に対して、今、伊勢市としてはどのようなお考えがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

避難所外の避難者の方に対しても避難所に避難している方と同じですので、物資の供給とか、そういうのを考えておまして、具体的に自治会単位で供給をすとか、自治会で数をまとめていただいて自治会のほうへ持って行って、そこから自宅の避難者とか、そういう方々にも供給するという事で考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○福井輝夫副委員長

自治会さんの御協力も得ながら避難所外避難者の把握に努めるということかと思えます。そういう場合、なかなかスムーズに対応ができなくてすごく遅れてしまうというようなこともあろうかと思えます。そういう避難所以外に避難している人の把握がなかなかできないと。それから、そういうところに避難してみえる方にどういうふうに配給するのか、来たら全て配給するのかとか、いろんな問題があります。

そういう面で、例えば配給カードを作って渡すとか、一回避難所へ来てくれた人は住所、名前を書いて、この人は避難所外避難者なんだなということで、そういう人らにまた集中して渡せるとか、そういうような事例もございますが、こういう部分で早急な把握に努めるというようなもので何かあったら教えてください。

◎品川幸久委員長
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

地元の方に対しては、地区防災計画とか避難所運営マニュアルとかをつくっていただく上で、自宅の避難者の方に対してもこういうふうに配給するんですよというようなことを、それも併せてお話をしております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
副委員長。

○福井輝夫副委員長

ありがとうございます。その辺を密に打合せしていただきながら努めていただければと思います。

今回、東南海地震なんかによる大きな被害になった場合に、相当の被害が出るであろうと。350万人1日目に出るんじゃないかと、避難者が220万人出るんじゃないかと、そういうような総務省のほうの例もあるんですけども、非常に多人数になった場合、すごくこんがらがると思います。

避難所外避難者に対して、ある地域では特化した支援拠点を整備していくというところもあります。避難所外避難者に対してどういうふうにするかという特化した部署をそのときに発動するとか、そういうような体制というか、そういうのも場合によっては考えておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、それについて何か考えがあればお聞かせください。

◎品川幸久委員長
防災施設整備課長。

●田端防災施設整備課長

委員仰せのようなことも考えながら、今後考えていきたいと思います。以上でございます。

○福井輝夫副委員長
ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、資料1-1から1-4の伊勢市総合計画について終わります。

次に、資料1-5、市民憲章につきまして御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回、総合計画審議会の意見でもって市民憲章の制定は必要がないと判断されたことは非常に残念に思っております。合併調整におきましては新市で新たに定める、それから、平成28年に合併検証が出されておるんですけれども、そのときも平成30年の基本構想策定時に検討するというようなことでございました。

審議会の意見は意見として受け止めさせてもらわないかんと思うんですが、庁内での検討の状況、いつ、どこで、どのように議論されたのか、そしてどのような結論を出したのか、お聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

庁内での合意形成というお話でございますけれども、総合計画審議会で頂戴した御意見を私ども情報戦略局、それから副市長、市長のところで報告もさせていただき、話をし、意思形成をさせていただいたところでございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

要は、担当と市長、副市長で協議をして決定してきたということなんですか。

といいますのは、経営戦略会議がありますよね。市の重要な事項について審議をして決定していく機関ですよ。そこでは諮っていないんですか。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

はい。この件につきましては、経営戦略会議で審査はしておりません。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

情報戦略局と市長、副市長のほうで協議をして決定をしたと、そんな理解でいいんですね。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

はい、仰せのとおりでございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ちょっとどうかなと思います。

次に、合併調整そのものをどのように捉えてみえるのかお聞かせ願いたいんですが、この合併調整という部分は4市町村の首長、それから議会、市民・町民・村民ですか、それらの代表の皆さんに協議をしていただきまして決定をされてきたもので、大変重いものであるのかなというふうに思っております。

これまでも全ての合併調整項目が整理をされてきました。唯一残っておるのがこの市民憲章ということなんですが、それがもう本当に必要ないということでございます。そのこと自体いかななものかなというふうに思うんですけども、合併調整の比重というか、重さですね、どのように当局は考えておられるんですか。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

委員仰せのとおり、合併調整方針につきましては、合併協議で決定をされ、4市町村間で協定書としても調印をされておりますし、締結されております。そういうこともございますので、その方針に沿って事務事業を進めるというのが当然基本的な考え方であるというふうに認識をしております。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

言うておることと違うような気がします。

資料には、総合計画審議会における意見ということで記載がされております。この意見を背景にして、なかなか自分は理解ができない部分がたくさんございます。

そこで、総合計画審議会に意見を聞くわけにはいきませんので、当局のほうでその考え方につきまして何点か教えてほしいと思うんですが、まず、この意見の中の①に、市民憲章は、「市民が共感・共有できる「解決すべき課題」等がなく、活用が見込めない」という記載がございます。当局におかれましては、本当に課題がないというふうに考えておるのでしょうか。先ほど審議を終えました中期基本計画案の中にも多くの課題が残されているというふうに受け止めたわけでございますが、当局の皆さんは、市民の皆さん全員が課題

もなく、また課題も持たずにみんな幸せで、市長が掲げます「笑子・幸齢化のまちづくり」が実践されていると、そんな認識でおられるんですか。

◎品川幸久委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

総合計画の委員さんに頂戴した御意見でございまして、市民が共感・共有できる解決すべき課題等がなくという、これも当然、委員さんの御意見でございます。ただ、私どもで意見として理解させていただいたのが、後段の活用が見込めない、委員さんもおっしゃっていましたが、活用すること、どういった活用をするということがなかなかはっきりとしない中でつくことはどうでしょうかという、そういった趣旨で御意見を頂戴したものでございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

旧伊勢市の市民憲章を見てもろたと思うんですけれども、本当に子供たちにとっても大変重要なことなかなというように思っております。これから人間形成されていく中で大変重要なことやと思っておるんで、できたら必要かなというふうに思うんです。

それと②で、市民憲章は不変性が高いということから、価値観等の変化に対応することが困難というような記載がございまして。この市民憲章そのものは、価値観等の変化に対応をしていくような性格のものではないというふうに思っています。

市民憲章につきましては、幾度となく議論をさせてもらってきっておったんですが、当局には、制定の必要性というものを認めいただいていたのかなというふうに思っておるわけですが、私が一貫して申し上げてきたことは、市民憲章は、伊勢市のまちづくりの理念、それから方向性を明らかにして、伊勢のまちに誇りを持っていただいて、市民が互いに尊重しながら伊勢の文化遺産を継承していくというような意味合いから、大変重要であるというような思いを述べてまいりました。

また、当局からの見解も、将来のまちづくりの理想像、また市民として期待される姿を示して、その実現に向かう方向性であって、市民の行動規範の目標やというような見解も示されてまいっております。

この総合計画審議会の意見にございます価値観等の変化に対応することが困難ということは何を指して言っておるのか。市民憲章そのものは普遍であるというふうに思っておりますので、ちょっとその辺、理解ができないんです。教えてください。

◎品川幸久委員長
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

市民憲章をつくる目指す姿のレベルと申しますか、大きさにもよろうかと思えます。ただ、市民憲章自体は、一旦つくと申なかなか途中で変更したりであったりとかということが難しいものであるという、そういったところから、時代の流れが早い中で、目指す姿というのを決めてしまつと申なかなか変更がしにくいんじゃないかと、そういう趣旨で御意見をいただいております。

委員仰せのとおり、もっと大きな問題意識と申しますか、大きな目標、旧の伊勢市の市民憲章でもそうですが、ある程度普遍的な内容を、もしそのレベルで書かれるのであれば、確かにそれほど変わらないのかなという、そういった面も一方ではあるということは十分承知はしております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは、次に③でございます。ここでは、市民アンケートにおきまして制定を求める回答は少数で、市民からの要請はあるとは言えないというような記述でございます。

令和2年11月に実施されました市民アンケートで、市民憲章は必要だと思いますかという問いかけに対しまして、どちらとも言えないという方が46%あったんですが、必要であるとの回答が41%、それから必要でないとの回答は14%にとどまっております。総合計画審議会におきまして、何をもちいて制定を求める回答が少数ということをおっしゃっているのか、ちょっと私には理解できないんですが。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

今ちょっと御紹介いただきました令和2年度の伊勢市民アンケートで、市民憲章が必要でしょうかということで市民の皆様にお問い合わせをさせていただきました。

その中で、「必要である」、「どちらとも言えない」、「必要でない」、あと「分からない」という、そういった選択肢を設けてアンケート調査をさせていただきましたところ、「分からない」、あるいは無回答に該当する方が3分の1でございました。その3分の1の方を除くと、確かに4割ぐらいの方が必要であるという答えになっています。ただ、分からない、あるいは無回答という方、それらも考慮すると必要であるという方は27%ぐらいということで、必要なかどうかという判断がなかなか難しいという方が、実際問題、非常に多かったのかなというふうに理解しております、そういったところから少数ということで御認識されているものというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

「分からない」とか無回答が3分の1という話なんです、それは市民の皆さんで市民憲章とは何ぞやということを知っていない方が見えるんじゃないんですかね。ということは、市のほうできちっとその辺も説明して回答いただくようなことをせんと、旧伊勢市の皆さんは市民憲章に若干なじみがあると思うんですが、町村においては市民憲章はなかったわけで、市民憲章と言われても何か分からない、そんな部分がたくさんあるんじゃないかな、そう思いますよ。

その辺の分析をきちっと出してくるんであれば了解もさせてもらいたいと思うんですが、その辺、いかがですか。

◎品川幸久委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

市民アンケートをする際に、確かに旧伊勢市の市民憲章を例示として表記させてはいただいております。ただ、アンケートをする際には、市民憲章の定義というものは一定程度説明はさせていただいた上で行わせていただきました。御意見、いろいろありがとうございます。

市民憲章の特性を少し考えたときに、一つは、先ほどもございましたけれども、一旦策定すると、変更であったりとか、ましてや廃止といったことはかなり難しいということがございます。ですので、そういった永続性という観点がありますので、策定においては、やはり我々としては慎重にならざるを得ない部分があるというふうに考えております。

また、一方で、市民憲章を策定していく際、あるいは仮に策定した後、活用を行っていく際に、やはり市民の皆さんに共感をしていただく必要というのがあるのかなど。親しんでいただくためにも、まずは共感をしていただく必要があろうかと考えております。

そういったところを考えたときに、総合計画審議会の皆様の御意見、それから市民アンケートでいただいた御意見等々を考えると、やはり現時点におきまして策定する状況にはないのではないかという、そういった考えに至ったものでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう終わりますけれども、市民憲章そのものは時代に左右されるものではないというふうに思っていますので、その辺の考え方がちょっと違うんじゃないかと、ずれがあるように思います。市民憲章の制定が必要ないということにつきましては、私は到底納得することはできません。市民憲章の必要性というのが認めてもらえない、そして合併調整項目につきましては完結というような判断でございますが、このことにつきましても賛成をいたしかねますので、その意見だけ申し上げて終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、資料1－5、市民憲章について終わります。

以上で説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時36分

上記署名する。

令和4年2月9日

委員長

委員

委員